

市議会 だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



山開き(御弊川へアマゴの稚魚を放流)

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月3日から6月24日までの22日間の日程で開催されました。本定例会では、平成22年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)についてなど議案15件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。また議員提案による、「在留日系外国人へのセーフティネット強化についての意見書」等の発議案が24日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。(議決一覧については3ページに記載)

主な内容

- 委員会審査状況……………2P
- 6月定例会議決一覧……………3P
- 意見書について……………3P
- 一般質問……………4～9P
- 議会の動き……………10P
- 8・9月の会議日程……………10P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務委員会

議案第37号ほか6件を審査した。議案第37号鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例及び鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、この改正により配偶者の休暇の有無に関わらず、育児休暇が取れるようになる。制度を作ることは大切であるが、この制度を利用できる周辺の環境整備も重要であり、休んだ人の補充等も考えるべきではないかとの質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものとされた。議案第44号、第45号、第46号の3件はいずれも新消防庁舎の工事請負の関係で、入札価格の低廉化への見解を問う質疑や、新庁舎の各施設、設備等の配置や利用方法などを問う質疑、また地元業者の育成という観点での工事契約の考え方を問う質疑が出されたが、全会一致で原案可決すべきものとされた。その他、議案第38号、第39号についてはいずれも全会一致で可決された。次に、請願については、請願第8号永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する請願書の1件が審査された。各委員から出された意見では参政権付与には慎重論を唱える意見もあったが、提出された請願内容への賛成者はなく不採択とされた。

文教福祉委員会

議案第42号の1件を審査した。内容は白子小学校屋内運動場の増改築工事の請負契約であり、隣接する近鉄線に対する防音対策についての質疑や、工事期間中の屋内運動場の利用方法、生徒数に対する屋内運動場の規模を問う質疑、解体工事と建築工事の契約方法についての質疑等が出されたが、全会一致で可決すべきとされた。次に、請願は第5号、第10号の2件を審査した。まず請願第5号小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書の提出を求める請願書について、請願内容にある防火設備の設置義務化は、多くの財源が必要となるのではないかと、グループホームに限らず介護施設全体を見越した支援を要求する内容の意見書となる請願の方がよいのではないかなどの意見があり、賛成少数で不採択とされた。一方、請願第10号子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する請願書については、国や国連の流れから考えれば、決して家庭制度を破壊するために子ども手当を創設したのではないと思われる、請願の文章には理解できるところもあるが違和感を感じる。見直しであれば理解できるが廃止は賛成できない等の意見が出され、賛成なしで不採択とされた。

生活産業委員会

議案は議案第43号を審査し、請願は請願第3号ほか4件を審査した。議案第43号では、昨年実施設計を行った会社はどこか、基地局から離れている地域にも電波が届くのか、無線は非常時だけでなく平常時も使用するつもりか、市外でも使用できる無線か、他の自治体へ調査を行ったのか、中継基地に自家発電は必要ないのか、無線機本体の電源はどうなっているのか、無線機の免許は必要ではないのか等の質疑があり、更に討論を行ったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。請願第3号では、企業が奨励金をもらう際の申請手続きの方法について、奨励金の支払先について、奨励金の金額は年間の額か等を問う質疑があり、討論では賛成討論が行われたが、採決の結果、全会一致で採択すべきものとされた。請願第4号では、市の職員採用について尋ねる質疑があり、また、卒業後3年間は新卒扱いと記載されているが、卒業後5年間までは新卒扱いにしてもよいのではないかとの意見があったが、採決の結果、賛成多数で採択すべきものとされた。その他、請願第6号、請願第7号、請願第9号については審査の結果、不採択とされた。

建設水道委員会

議案第36号、第40号、第41号はいずれも防災公園設置に関する議案で、審査の過程では、公園を直接市が施工する場合との違いを尋ねる質疑、公園用地の単価の交渉過程を問う質疑、NTT研修センタ跡地の南側市街地整備部分との関連性で、今回の議決には一体的な範囲を網羅する必要があるのではないかと、今後、市街地整備をUR(独立行政法人都市再生機構)が施工する際に行政が協議に入り、転換計画に基づく指導ができるのか等の質疑があり、市街地整備部分の動きについては、跡地転換利用計画の見守りといった形で、市で関与してゆくことが必要との考えが示された。討論では多額の費用をかけ防災公園を造る必要性がわからず、UR・市のどちらでも工事費が同じであるとのことから反対との意見等があったが、賛成多数で原案可決すべきとされた。次に議案第47号は白江土地区画整理事業地内へ調整池を設置する工事の契約であり、この調整池からの水の流れを問う質疑や他の区画整理事業地内と比較を尋ねる質疑等が出されたが、全会一致で原案可決すべきとされた。

予算決算委員会

議案第36号1件の予算議案について、建設水道分科会では賛成多数で可決すべきものとされた。この分科会委員長の報告に対しては、防災公園の総事業費が妥当なのかどうか、UR(独立行政法人都市再生機構)が施工する場合と市が直接施行する場合との比較議論はなされたのかどうか等の質疑があり、討論では、この30億円という総事業費の妥当性が議会としてほとんど議論されておらず、また、市が直接施工した場合との比較についてもいろいろな考え方ができることから、この議案には反対であるとの意見が出されたが、賛成多数で原案可決すべきものとされた。

議決一覽表(6月定例会)

議案番号	件名	議決内容	
議案第36号	平成22年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第37号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例及び鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第38号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第39号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第40号	都市公園を設置すべき区域の決定について	原案可決	賛成多数
議案第41号	特定公共施設工事の直接施行の同意について	原案可決	賛成多数
議案第42号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第43号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第44号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第45号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第46号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第47号	工事請負契約について	原案可決	全会一致
議案第48号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議案第49号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
議案第50号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	原案可決	全会一致
委員会発議案第2号	在留日系外国人へのセーフティネット強化についての意見書	原案可決	賛成多数
議員発議案第3号	未就職新卒者の支援策実施を求める意見書	原案可決	賛成多数

請願番号	件名	議決内容	
請願第3号	在留日系外国人へのセーフティネット強化についての意見書の提出を求める請願書	採択	賛成多数
請願第4号	未就職新卒者の支援策実施を求める意見書の提出を求める請願書	採択	賛成多数
請願第5号	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書の提出を求める請願書	不採択	賛成少数
請願第6号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書	不採択	賛成少数
請願第7号	人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する請願書	不採択	賛成少数
請願第8号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書	不採択	賛成少数
請願第9号	改正国籍法の厳格な制度運用を求める意見書の提出を求める請願書	不採択	賛成少数
請願第10号	子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する請願書	不採択	賛成少数

意見書について

6月定例会で次の2件の意見書を可決し、内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長に送付しました。

在留日系外国人へのセーフティネット強化についての意見書

第4次出入国管理基本計画が3月に発表されました。今回の計画は、国内における外国人労働者のニーズを研修、技能実習制度に一本化し、今後は日系人ではないアジアの技能実習生で応えていくことにするとの内容です。

しかし、定住化・永住化に進む日系外国人に対しての支援策は今のところほとんど見るべきものはなく、一昨年(2020年)の経済危機以降、日系外国人の失業率は45歳以上の場合、現在でも50%を超えており、その結果、日系外国人の生活保護申請等自治体の負担は増え続けております。今こそ、国内に在留する日系外国人に対する職業訓練、日本語教育などさらなるセーフティネット支援策が求められております。

よって、在留日系外国人へのセーフティネット支援策をさらに強化するため、下記の措置を求めます。

記

- 現在の基金訓練制度は職業訓練が主軸となっており、日系外国人に対する日本語教育が職業訓練として認可されていない。日系外国人に対しては日本語教育も職業訓練の一部として認可すること。
- 失業給付の受給を終えても、なお再就職できない場合の第2のセーフティネットとして、無料で職業訓練を実施するとともに、生活支援給付を行う現在の基金訓練制度を恒久化すること。
- 基金訓練を受講する者への生活支援給付の要件を緩和すること。
- 日系外国人への職業訓練の実施は、言葉や生活習慣等の異なる中、限られた期間内に技術・技能をマスターしなければならないため、きめ細かな配慮が必要となる。そのため日系外国人への職業訓練制度は、現在の基金訓練制度とは別の制度とし、助成、拡充を行うこと。
- 基金訓練制度の申請、認可を行う機関については、現在の独立行政法人が行うのではなく、民間へ委譲するか、国の機関が直接対応するよう改めること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成21年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80%となり、前年同期比6.3%減で過去最低となりました。社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態です。

こうした中で、大企業を中心とした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるために敢えて留年する「希望留年者」を生み出しています。今春、就職未定の新卒者は大学・高校卒などで約20万人とも推計されていますが、この推計には希望留年者は含まれていないため、「未就職新卒者」は実質的に20万人以上に上るとみられます。

また、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足している——といった雇用のミスマッチ(不適合)解消も喫緊の課題といえます。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、すみやかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべきです。特に、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、政府に対して以下の項目について強く要請します。

記

- 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後3年間は『新卒』扱いにするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
- 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結び付けるための情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



あくていぶ21 矢野 仁志 議員

- 1 子どもの暴力行為の増加について
- 2 子育て支援について
- 3 公園のトイレについて

質問1 子どもたちの暴力行為の現状は。暴力行為の増加や低年齢化の原因と背景は。

答弁1 平成21年度各小・中学校からの報告件数は、194件。子どもの規範意識の低下や友達との直接的な会話や関わりの減少、核家族化の進行により、しつけや社会のルールを教える家庭教育が不十分であることが原因と背景として考えられる。

質問2 児童虐待の把握状況は。子ども家庭支援室の拡充の目的は。児童養護施設の設置については。

答弁2 平成21年度の新規虐待相談件数は69件、平成22年度は4・5月ですすでに30件。子どもの在籍機関の情報を集約し、成長に合わせた途切れのない支援をできるように保健・福祉・教育の各関係機関をつないでいくことを目的にしている。社会福祉法人より市内に児童養護施設設置の提案があり、今後、関係部署と協議し、建設費補助など積極的に設立を支援していきたい。

質問3 管理状況、清掃基準や頻度については。ここ数年でトイレ内での事故や犯罪の事例はあるか。

答弁3 近隣公園以上はシルバー人材センターへの年間管理委託によりほぼ毎日管理清掃を実施。既設の街区公園については、地元自治会と委託契約を結び、管理、清掃を実施。トイレ内の事故や犯罪事例はない。



あくていぶ21 青木 啓文 議員

- 1 生物多様性について
- 2 生け垣設置費補助について
- 3 次世代育成支援行動計画について

質問1 生物多様性に関わる基本的な考え方と自然共生社会のあり方、COP10にむけて市の考えは。

答弁1 天然記念植物群の保護管理増殖への取組み、温暖化防止には新エネルギーに対する補助やレジ袋削減等への取組み、また、市民の方が自然に接し、親しむ機会を少しでも多く提供したいと考えている。10月に名古屋で開催されるCOP10を機会に生物多様性について啓発したい。

質問2 今年度創設された生け垣設置費補助について目的と内容は。本市の特産物である植木・花木など

の生産振興に結び付くと思うが、市の考えは。

答弁2 市街地の緑地率増加を目的とし、補助金額は、50,000円を限度額としている。植木の生産振興に有効であり、市内産の植木を利用させていただき取り組みを検討したい。

質問3 「子育て」と「子育て」をささえる視点の考え、「鈴鹿らしさ」を生かした質の高い多様なサービスの提供は。国の子ども・子育て新システムは。

答弁3 「子育て」も「子育て」も目指すところは同じで、両者の視点に立ち本計画の事業展開を推進する。3つの中心的機関の連携を子育て支援総合ネットワークと捉え、きめ細かい良質な支援を行う。国は新システムの実施体制を一元化する動きをしており、国の動向を注視し対応したい。



あくていぶ21 森 喜代造 議員

- 1 子宮頸がんについて
 - (1) 検診状況について
 - (2) ワクチン接種の状況について
- 2 高齢者の交通安全について
 - (1) 高齢者の交通事故について
 - (2) カラー舗装について

質問1(1) 年間の検診数は。検診はいつでもできるのか。無料クーポンの申請はどのようにするのか。

答弁1(1) 平成21年度の女性特有のがん検診推進事業における子宮頸がん検診数は1,469人が検診し、受診率は20.8%である。検診は検診車での集団検診と医療機関があり、女性特有のがん検診は検診手帳、無料クーポン券、受診方法の案内を直接対象者に送付している。

4 市議会だより

質問1(2) 年間の子宮頸がんの予防接種はどれくらいか。またワクチンの公費負担は考えたのか。

答弁1(2) 接種が開始されて間もないことから接種件数は把握できない状況。県内で費用助成を実施していないため、本市でも検討していく時間がほしい。

質問2(1) 高齢者の死亡事故の件数と発生時間、交通安全教室の取り組みはどのようにしているのか。

答弁2(1) 年間65歳以上の人身事故数は288件5名が亡くなり、午前9時から12時が多い。また安全教室や指導は昨年度で39回実施し4,488名が参加した。

質問2(2) カラー舗装の経緯と今後の取り組みは。

答弁2(2) 神戸、玉垣地区で3.8km実施し、歩行者空間事業とし通学路を中心に実施していく。





市政研究会 水谷 進 議員

- 1 教育について
 - (1) 道徳教育について
- 2 神戸中学校について
 - (1) 新校舎について
 - (2) 跡地利用について
- 3 鈴鹿市斎苑について
 - (1) 今後の計画について

質問1(1) いじめ、自殺、殺人、虐待など規範意識が欠如している今、学校では道徳教育の推進をどのように取り組んでいくのか。

答弁1(1) 校長会で道徳教育の充実の周知を図ると共に、各校道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の組織的な推進と充実、改善に一層努めていく。

質問2(1) 通学路など開校までに解決できなかった積み残した問題に今後地域はどのように係わるのか。

答弁2(1) 引き続き地域の方々のご支援を頂きたい。

質問2(2) 神戸中学校の跡地は、体育館と一部校舎を残し、市民活動センターの新設、また社会福祉センターの移転など、有効活用を考えるべきである。

答弁2(2) 年内には地元の意見も聞きながら、全庁的な合意形成を図り具体的な方針を決めていきたい。

質問3 斎苑でお通夜を、との多くの要望があるようだがどうか。また今後具体的な計画予定は。

答弁3 現状では体制整備が整っておらず対応は困難であるが、遅くとも平成30年頃には大改修が必要である。計画は地元とも相談し数年先に開始したい。



あくていぶ21 伊藤 健司 議員

- 1 特養整備と地域包括ケアシステム
 - (1) 入所待機者解消施策について
 - (2) 地域包括ケアシステムの構築は
- 2 災害時要援護者支援について
 - (1) ボランティア連携との連携は
 - (2) 障がいに応じた支援については

質問1(1) 700人の待機者、整備率の地域格差をどのように整備してゆくのか。

答弁1(1) 特養30床、小規模特養29床、老健80床、グループホーム27床が整備される。また、県に対して前倒しでの整備枠を要望しているところである。

質問1(2) ハード面の地域密着型サービスの整備と地域包括支援センターを核としたソフト面の整備は。

答弁1(2) ハード面の整備として磯山市営住宅を用途廃止したことによる市有地は民間活力による整備を支援する。地域包括支援センターは職員増等により体制強化を図っている。

質問2(1) 先駆的に災害時要援護者登録を行なっている鈴鹿市ボランティア連絡協議会との連携は。

答弁2(1) 今後、要援護者支援活動を行なうにあたってはボランティアの方々との連携を密にしていく。

質問2(2) 障がいのある方の二次避難所は。IDカードの発行や防災サインの啓発はしてゆくのか。

答弁2(2) 特養や老健、身障施設等を二次避難所として本市と協定を結んでいる。要援護者登録した方へのIDカード発行や防災サインの啓発についても今後、検討を重ねてまいりたい。



緑風会 彦坂 公之 議員

- 1 資源ゴミの抜き取り対策について
- 2 行財政改革計画について

質問1 資源ゴミの抜き取り行為の現状と対応を問う。今後、行為を禁止する方策として、条例化に向けての考え方について説明されたい。

答弁1 最近、集積所から資源ゴミを持ち去る行為が増加している。この行為は窃盗罪の対象とはならないが、市民の皆様の御理解と御協力により、出された資源ゴミは、本市の貴重な財源であるという考えから、原因者を発見した際には、担当職員が注意し、持ち去り行為をやめさせるなどの対応をおこなっている。今後は、資源ゴミの持ち去りを抑止するため、罰則を含めた条例化に

ついて推進したい。

質問2 行財政改革計画、集中改革プランが終了したが、積み残しの取組みもあり、今日的な課題も出てきている。行財政改革の継続性と進行管理への説明責任を果たすことが大切である。早い時期に次の改革計画が必要ではないか。

答弁2 平成17年度から平成21年度までの5年間を改革期間とする「集中改革プラン」を策定し、積極的に行財政改革を推進してきた。効果額は推計で5年間の累積ベースで21億円程度である。今後の行財政改革については、集中改革プランの結果の検証と総括を踏まえ、行財政改革推進委員会の提言を真摯に受け止め、国の動向も見極めながら、引き続き、新たな行財政改革に取り組むたい。

すずか倶楽部 原田 勝二 議員



- 1 戦争遺跡の保存について
- 2 旧若松公民館の跡地利用について

質問1 NTT研修センター跡地にある旧海軍の格納庫を保存できないか。鈴鹿市の特異性誕生（軍都として誕生）を忘却することなく、平和の大切さを後世に伝えるべくその保存を望むものである。保存して旧格納庫を利用する考えはないか。



旧海軍の格納庫

答弁1 NTT西日本の敷地内にある番兵塔や「碧空

（へきくう）」の碑などは、防災公園内への移設を、旧格納庫については記録保存を、NTT西日本に依頼している。旧格納庫は土地・建物ともNTT西日本の所有であり、また、NTT西日本としても、土地利用転換計画を基本として事業化に向け、着々と進められている。土地利用転換計画の策定に市も関わっているが、市としては、旧格納庫の活用は考えていない。

質問2 光太夫茶屋を設置し、大黒屋光太夫記念館の来館者のおもてなし設備を含む、鈴鹿ブランド商品のパイロット店などに活用できないか。

答弁2 取り壊した後は、平地にするが、光太夫記念館の駐車場として利用することを基本に今後は地域の要望も含め、その利用方法を検討する。

あくていぶ21 森田 治巳 議員



- 1 本市農業特産物の振興について
 - (1) お茶の振興策について
 - (2) 植木の需要拡大について

質問1(1) お茶の消費減少により価格が低迷し、茶農家の経営は大変厳しくなっている中、消費拡大に向けた取り組みや生産対策の取り組みはどのようにしていくのか。また、学校において鈴鹿のお茶をどのように取り上げ、活用しているのか。

答弁1(1) 消費拡大に向けた取り組みとして、お茶のおはなし会、新茶まつり、茶の振る舞いといれ方教室等のお茶に親しむ機会づくりを実施している。生産対策の取り組みとして、お茶の高品質・高付加価値化、ま

た、低コスト化のため、国の補助事業を活用した製茶工場の再編整備、乗用型茶園管理機等の導入を推進している。学校においてはJA全農みえ北勢茶センターへの社会見学や実際に茶摘みを体験する等の取り組みを行っている。また、鈴鹿のお茶を使用した給食メニューを提供しており、更なる新メニューを追加していきたい。

質問1(2) 公共事業等の減少により、植木の需要が減少しているが、需要拡大に向けてどのような取り組みをしていくのか。

答弁1(2) 植木まつりの期間を2日間から9日間に拡大するとともに、マスコミを利用した情報提供により積極的にPRしている。今後も、生産者団体や三重県と連携を密にし、新たな需要拡大に向けた取り組みを進めていきたい。

公明党 池上 茂樹 議員



- 1 児童虐待について
- 2 視覚障がい者への情報提供について
- 3 自動販売機設置を公募制へ

質問1(1) 児童虐待防止には、行政や警察をはじめ関係機関との連携強化が重要だが、その取り組みは。

答弁1(1) 市の関係部署をはじめ医師会、教育委員会、警察、法務局、児童相談所、女性相談所、県や市の福祉事務所、消防本部などとも連携を強化する。

質問1(2) 児童虐待を疑わせるような事態を見かけた時の対処方法の周知をどうするのか。

答弁1(2) 地域の方にも虐待をみつけた時、通報してもらえよう、市のホームページや広報で啓発活動を行っていく。8月には虐待防止の講演会も予定。

質問1(3) 子ども家庭支援室を課に昇格すべきでは。

答弁1(3) 業務量に応じた室の体制を検討する。

質問2 視覚に障がいがある方への情報伝達の手段として、「音声コード」と「音声コード読み上げ装置」がある。情報格差の解消を図るため、各種広報物等への「音声コード」の印刷と「音声コード読み上げ装置」を庁舎の窓口へ設置すべきでは。

答弁2 広報は市政情報の最も中心となるものなので、「音声コード」の添付を検討する。「音声コード読み上げ装置」は障害福祉課の窓口を設置する。

質問3 市有施設に設置している自動販売機を許可制から公募制に移行すべきだと思うが。

答弁3 庁舎1階と15階に設置している自動販売機5台分については、一般競争入札を検討する。

すずか倶楽部 中西 大輔 議員



- 1 国保税の減額について
- 2 地域公共交通計画について
- 3 NTT跡地土地利用について

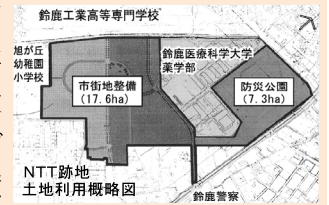
質問1 税率の上がった国保税について、元の税率に戻すことは可能か。また、抑制への取り組みは。

答弁1 税率を下げることは困難。税の収納について、向上の為に来年度からコンビニ収納を実施、滞納対策としてインターネット公売を実施予定。特定健診等の実施を通して、疾病の早期発見、早期治療に取り組み、医療費の抑制を目指していく。

質問2 稲生、若松地区で公共交通に対する市民の声を聴いたが、計画を各地区で説明し、市民の声を聴く取り組みを行うのか。

答弁2 計画策定時に市民の声を聞いている。事業実施の中で関係者に説明をするので、市民に対する説明会を行うつもりはない。

質問3 NTT跡地南側利用について、転換計画の事業主体は。市は企業誘致を行ったか。旭が丘小のグラウンドは児童1人あたり面積が市内が一番狭いが、改善の考えはあるのか。



答弁3 計画策定の事業主体は市である。南側については、NTTがURの事業を活用し、区画整理の手法で開発する考えである。市は本計画地での企業誘致は行っていない。旭が丘小のグラウンドについては広げるために用地を取得するという考えはない。

無所属クラブ 板倉 操 議員



- 1 プラスチック処理施設の開始の件
(1) 雇用の発生と労働安全について
- 2 経済不況下の住居対策について
(1) 住居を喪失した人への対策

質問1(1) 民間に任せたりサイクルセンター2期事業のプラスチック処理施設が開始された。民間事業者との契約によれば、「人員は直接雇用を優先し労働者の安全と健康を確保する」とある。一昨年秋以降雇用状況は良くなっていない。市民の厳しい現状を踏まえて事業者との話し合いはされたか。また次の不燃・粗大ごみ、最終処分場完成後、旧施設で働いていた人や業者さんの処遇はどうなるのか。

答弁1(1) 市民の雇用創出は重要であるので地元

雇用最優先を事業者に求めた。ハローワーク、地元地域にも募集をかけ在住市民の雇用は拡がり、労働安全面では労基法以上の労働環境もある。旧施設の従業員等への関与は難しいが人材雇用を見守りたい。

質問2(1) 派遣切り、雇い止めで住居を無くした人が市営住宅を求め押し寄せた。少ない戸数だが提供し公の役割を果たしたが今回民間の「あんしん賃貸住宅」に移行させる計画だが、経済的に苦しい人には安価が条件であり居住権が守られることが重要である。行政としてどう考えるか。

答弁2(1) 福祉団体、NPO法人が間に入り民間の家主さん、市と一緒に住宅を提供する制度なので居住支援協議会も立ち上げ、多くの安価な家賃の住宅を障がい者、高齢者等も含め提供していく。

無所属クラブ 杉本 信之 議員



- 1 側道のカラー化について
- 2 地球温暖化対策について
- 3 防災公園街区整備事業について

質問1 道の片側に緑に塗られたところの線の引き方が3種類あるが、どんな目的があるか。

答弁1 狭隘な市道において視覚的な効果により通学児童やお年寄りなど、歩行者の安全を確保するためにカラー化を順次進めている。自治会や公安委員会等との現地立会のもと、駐停車禁止や民家のひさしに接触しないよう現状に合ったより安全性の高い方法でラインを引いている。

質問2 市民への啓発とその実効性はどうか。

答弁2 7月7日のライトダウンキャンペーンやスズカエコ2プロジェクトへの参加や環境の出前講座を実施している。また、ウォームビズやクールビズの啓発をしたりして温暖化防止に努めている。

質問3 防災公園と市街地整備の関連はどうなっているか。

答弁3 旧NTT研修センタ跡地に計画されている防災公園7.3haと市街地整備17.6haは独立行政法人都市再生機構が一体的に整備する予定である。





日本共産党 石田 秀三 議員

- 1 三重県廃棄物処理センターについて
- 2 生活保護不正支給事件について

質問1 各市町から焼却灰の熔融処理を行ってきた、県廃棄物処理センターの運営が行き詰まり、平成23年度には処理を中止する。鈴鹿市はセンターに年間7,500トンの焼却灰処理を3億円で委託しているが、今後はどのように対処するのか。また、行き詰まりの責任は三重県にあるのではないのか。

答弁1 センターは赤字の状態が続き、処理料金もトン当たり2万円から3万5千円に2度の値上げがされたが、それでも継続が不可能となった。今後は民間で、安価・安

定・継続的にできるリサイクル施設の選定をすすめていく。この熔融事業は構想時から県主導で行われたもので、県に大きな責任があるものとする。

質問2 本事件で不適正支給とされた5,800万円余りは「市民に迷惑をかけない方法」、事件関係者などによる「寄付」で返還するとされているが、具体的に進んでいるのか。この「寄付組合」の責任者はだれか。また、「法令遵守本部」ができたが、まずこの事件について徹底的な解明と総括をすべきではないか。

答弁2 関係者からの寄付の振込みが始まったところである。寄付組合は任意の組織で、代表者は置いていない。法令遵守の推進本部は、この事件も含むコンプライアンスを進めることを目的としている。



日本共産党 森川 ヤスヒロ 議員

- 1 中学校給食の実施について
- 2 子宮頸がんワクチン等の全額助成の実施を

質問1(1) 鈴鹿市中学校給食検討委員会答申を受けて教育委員会としてどのようにするのか。

答弁1(1) 「センター方式による全員喫食の中学校給食の実施が望ましい」との答申をいただき、学校教育課の企画推進グループが中心となって中学校給食の実施に向けた調査研究と実施計画の作成に全力を挙げて取り組んでいるところである。

質問1(2) 新築する平田野中学校では当初から配膳室やランチルームを計画する考えはないのか。

答弁1(2) 設計の段階から配膳室は盛り込み、ランチ

ルームは課題の一つとして検討していきたい。

質問1(3) 実施に当たっては、小学校給食と同じように直営でおこなうべきだと思うがいかがか。

答弁1(3) 管理体制の徹底をはかり、役割分担をした上で、一部民間委託を検討していきたい。

質問2 抵抗力の弱い乳幼児は予防が第一で、子どもを怖い病気から守るヒブワクチン・子ども用肺炎球菌ワクチンは費用が高いため全額公費助成を行うべきである。また唯一癌が予防できる子宮頸がんワクチンも、出来るだけ早期の年齢(小学校高学年)の時期に全額公費助成をおこなうべきだがいかがか。

答弁2 費用の全額助成については全額市の単独事業として行うことは難しく、今しばらく検討していく時間をいただきたい。



市政研究会 市川 哲夫 議員

- 1 環境と共生する街づくりについて
- 2 ※ノーマライゼーションの推進について

質問1 本市のCO₂削減に対する対策と地球温暖化防止、ごみの資源化を推進するための取り組みは。ごみ分別の徹底等をPRすることで、ごみの資源化につながるのではないのか。環境と共生する街づくりに向け創設された生け垣設置費補助の考え方は。

答弁1 地球温暖化防止の対策として「本市事務事業の中での温室効果ガスの削減」「新エネルギー設備導入に対する補助制度の運用」「温室効果ガス削減のための各種啓発事業」の3つの柱を基本として取り組む。市民参画による地球温暖化防止の取組みは平成21年

度からSuzuka-ECO₂プロジェクトを始めた。ごみの減量に向け、4R活動を推進し、資源循環型社会の構築を目指す。緑化推進施策として、新たに生け垣を設置する際の助成制度を今年度より創設した。鈴鹿市緑の基本計画に沿った施策を市民と一体となって推進していく。

質問2 障害者と認知症高齢者への提供サービスの状況は。地域密着型サービスは、圏域外の者について利用制限がある。今後に対しての市の考えは。

答弁2 公費負担については居住地市町村が受け持つ事となり、介護保険の場合は鈴鹿・亀山両市の範囲内での利用を原則としている。管外の者の地域密着型サービスの取り扱いに基づき圏域内のサービス利用の協議に応じている。

※ノーマライゼーション= 高齢者・障がい者等が健常者と共に助け合いながら暮らしていくのが普通の社会であるという考え方。

すずか倶楽部 南条 雄士 議員



- 1 確かな学力を身に付けさせよう
(1)ご当地教材を作成してみても
(2)放課後・土曜の無料補習を
検討してみても

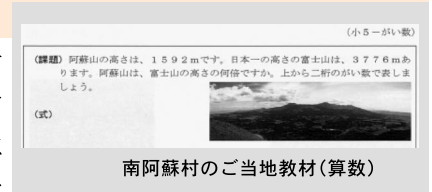
質問1(1) 「理数大好きモデル地域」の南阿蘇村は算数・数学のご当地教材、「小中一貫英語特区」の金沢市は英語のご当地教材を使用している。地域を題材とした教材を使用することで、子供達の学習意欲が向上して確かな学力が身に付き、更には郷土愛を育むことも出来る。鈴鹿市もご当地教材を作成・使用すべきであると思うかどうか。

答弁1(1) 十分参考にして、今後の取り組みに活か

したい。教育研究所で行っている調査研究事業の検討事項に取り上げたい。

質問1(2) 東京都大田区では、全小中学校に学習指導講師を配置し、放課後や土曜日を使って週4～12時間の無料補習を実施している。学力底上げのため、学習指導講師を採用し、子供達一人一人に合わせた教材を使った補習教室を全市的に取り組むべきと思うかどうか。

答弁1(2) 参考にして検討するが、まずは学習支援ボランティアの充実により学力の底上げに努める。



市政研究会 中村 浩 議員



- 1 Cバスについてのパート12

質問1 地域公共交通総合連携計画の策定主旨は、依然として廃止バス路線の代替的な交通網整備の考え方であり地域限定的な考え方である。これまでの市長の発言とは食い違うのではないか。考古博物館への公共交通機関によるアクセス整備は考えていないのか。広報で公共施設の利用PRが数多くされているが、交通手段の改善が計画に明記されていないのはなぜか。鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院への交通手段の整備が計画にないのはなぜか。いつ、どのように見直すのか。

答弁1 Cバスは、地域に支援された運行方法を目指

し、市民や地域から一定の評価を得ているが、Cバスの運行・展開のみで市内の公共交通サービスを充足には限界があり、公共交通機関相互の連携という課題に取り組む必要性を計画に記述している。全市的な公共施設への容易な交通アクセスは望ましいが、直ちに行うのは難しい。まずは、公共交通機関が生活交通としての機能を発揮することが必要であり、そのための対策を優先させたい。通院者の交通手段を確保することの重要性は十分認識しているので、病院、交通事業者、住民との連携を図りながら、通院に関する移動手段のあり方を検討したい。



政友会 佐久間 浩治議員



- 1 市内の公園について

質問1 公園の整備の現状と計画は、また今年度の神戸公園の整備内容は、神戸中学校跡地を公園として整備はどうか。公園内での犬の散歩の考え方と現状、対策は。公園の植栽・遊具等、管理の現状は、また神戸公園・四季の道等、藤棚の整備拡張は。神戸公園の五葉松の里親の考えや、花しょうぶの管理は。遊具管理についてはどうか。

答弁1 市内には315カ所の都市公園があり、市民一人あたりの面積は約9.1㎡である。子供からお年寄りまで、安心して遊べ、親しまれる公園づくりに努めたい。神戸

公園は、神戸城跡の土塁の整備、樹木の伐採・剪定や井戸の掘り替え工事、健康遊具の設置を予定。神戸中学校跡地は全市的な合意形成の中で進めたい。公園での犬の散歩は管理上問題で、対応には苦慮しており、マナー向上の啓発を促す看板の設置や、モラルに反する飼い主には注意を促すなどの処置を行う。街区公園は地元自治会、それ以外はシルバー人材センターや造園業者に委託している。神戸公園の藤棚は、園内利用状況及び景観等を勘案の上検討する。四季の道の増設は難しい。既設の藤棚は既製品を利用しており改修は考えていない。五葉松の植木管理里親制度は引き続き検討したい。花しょうぶは造園業者に、遊具は専門業者に管理や点検を委託し、修繕や改修を順次行っている。

議会の動き(議長・副議長の公務等)

略称/各種会議名	各派/各派代表者会議	政調/政務調査費経理責任者会議
議運/議会運営委員会	全協/全員協議会	広報/議会広報広聴委員会

4月

- 8日 各派
- 12日 鈴鹿市茶業組合通常総会(議長)
- 13日 北勢5市の市長・正副議長懇談会(議長)
- 14日 生活産業委員会
日中友好促進三重県市議会議員連盟役員会(副議長)
- 15日 全協・政調・広報・総務委員会
- 16日 鈴鹿商工会議所青年部総会(議長)
- 20日 文教福祉委員会
- 21日 建設水道委員会・議会改革特別委員会
- 22日 東海市議会議長会支部長会議・理事会・定期総会(正副議長)
- 25日 鈴鹿国際交流フェスタ2010「わいわい春まつり」(副議長)
- 27日 鈴鹿市体育協会総会(議長)

5月

- 6日 各派・議運
- 7日 議会改革特別委員会
鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会大会(議長)
- 8日 第51回鈴鹿市身体障害者福祉協会定期総会(副議長)
- 9日 第31回鈴鹿市少年剣道練成大会(副議長)
- 11日 議員懇談会・議会改革特別委員会・各派
- 12日 各派・議員懇談会
- 13日 本会議・各派・議運
- 14日 各派・議運・本会議・予算決算委員会・全協・総務委員会・
文教福祉委員会・生活産業委員会・建設水道委員会・
議会改革特別委員会・政調・広報
- 17日 鈴鹿市防災会議(議長・建設水道委員長・生活産業副委員長)
- 18日 日中友好促進三重県市議会議員連盟第37回通常総会
(副議長・関係議員)
- 20日 文教福祉委員会・建設水道委員会・NTT西日本研修センタ
跡地議員現地調査
- 21日 鈴鹿市戦没者慰霊大祭(正副議長・文教福祉委員長・関係議員)
生活産業委員会・第140回三重県市議会議長会定期総会
(正副議長)

- 22日 鈴鹿市青少年育成市民会議総会(議長)
- 23日 鈴鹿市芸術文化協会総会(議長・文教福祉委員長)
- 24日 総務委員会
- 25日 議運・各派・鈴鹿市シルバー人材センター通常総会(議長)
鈴鹿市防火協会定期総会(副議長)
- 26日 第86回全国市議会議長会定期総会(議長)
暴力追放鈴鹿市民会議(理事会及び総会)(副議長)
- 27日 鈴鹿市文化振興事業団理事会(副議長)・
鈴鹿市自治会連合会定期総会(副議長)
- 28日 三河鈴鹿農業共済事務組合議会全員協議会及び臨時会
(関係議員)
鈴鹿地域職業訓練協会通常総会(議長)
- 29日 鈴鹿地区交通安全協会第61回定期総会表彰式典(議長)

6月

- 1日 鈴鹿地区防犯協会理事会及び定期総会(議長)
- 3日 本会議・議運・各派
- 10日 本会議
- 11日 本会議
- 13日 鈴鹿市母子寡婦福祉会総会(議長・文教福祉委員長)
- 14日 本会議
- 15日 議運・各派
- 16日 本会議・予算決算委員会
- 17日 文教福祉委員会・建設水道委員会
- 18日 総務委員会・生活産業委員会・鈴鹿市観光協会総会(議長)
- 22日 予算決算委員会・各派
- 23日 議運・各派
- 24日 本会議・全協・政調・広報
- 25日 鈴鹿商工会議所議員懇談会(議長・生活産業委員長)
- 26日 鈴鹿農業協同組合第23回通常総代会(副議長)
- 28日 建設水道委員会
- 29日 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会(関係議員)

8・9月会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	19日(木)	10:00	議会運営委員会
	26日(木)	10:00	本会議(開会)(本会議終了後13:30~議会運営委員会)
9月	2日(木)~7日(火)	10:00	本会議(一般質問/4・5日休会)
	8日(水)	10:00	議会運営委員会
	9日(木)	10:00	本会議(質疑)(本会議終了後予算決算委員会)
	13日(月)	10:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道分科会〕
	14日(火)	10:00	常任委員会〔総務・生活産業分科会〕
	15日(水)	10:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道分科会〕
	16日(木)	10:00	常任委員会〔総務・生活産業分科会〕
	21日(火)	10:00	予算決算委員会
	27日(月)	10:00	議会運営委員会
	28日(火)	10:00	本会議(閉会)(本会議終了後 全員協議会)

市民のみなさんのご意見をお寄せください!

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号鈴鹿市議会事務局

TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876

Eメール giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。5月臨時会及び6月定例会の会議録は、8月下旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。